



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp（添付文書OK）

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

☆ 新年度になりました。

今年度もよろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症の対応について、社会では大きな転換点を迎える今年、既に新たな感染拡大の兆しが見え始めています。このままでは、感染症法上の分類が5類に変わる5月上旬から中旬にかけてが、感染のピークになるという見込みが出るなど、なかなか難しい状況が続いております。

メープルリーフにおいては、先月もお知らせしたとおり、引き続き利用者の皆様の健康と、生活していくうえでの安定を第一に考え、手洗いと手指消毒、場面に合わせたマスク着用などを励行していきます。

東京方面への外出、集団での外出参加については、公共交通機関の中では、マスクを外さずにいられること、ワクチンの接種をしっかりと行っていることに、メープルでの外出時の過ごし方の見通しなどを加え、個別で相談を行っていくこととなります。

また、大変申し訳ありませんが、現在支援を制限している市については、引き続きメープルリーフの経営上の課題から、支援復帰の目途がたっておりません。復帰については、非常に厳しい状況であるをご承知おきください。

☆ 5月の予定・予約表の締め切りに関して

5月予約表締め切り

4月15日(土)17:00

※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。連絡なく数日遅れた場合、支援をお断りする場合があります。

※ 通所施設等のスケジュールは、メープルリーフでは把握しておりません。お手数ですが、毎月、隔月等に関わらず、利用希望を連絡いただくようお願いいたします。

※ 予約締め切りは毎月15日です。 予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をお願いします。

☆ 契約更新の期限について

メープルリーフでは、他施設とは違い毎年契約書、重要事項説明書の取り交わしをお願いしており、皆さまにご面倒をお掛けしています。

移動支援、行動援護は、障害福祉サービス受給者全体で見ると支給が少ないためか、更新関係のトラブルが非常に多く、その他にも複数事業所に渡る契約時間数の調整など、支給内容の細かな確認を行う必要があるためです。

また、この契約更新に関してご連絡が取れない方、契約満了が過ぎても事務手続きが終わらない方などがおり、行政への確認、更新のための連絡や手続き等が大変負担となっております。

そこで、行政手続き（更新手続きは済んでいるが、受給者証が手元に届かない等）の問題がなく、契約満了後2ヶ月経っても契約更新が行えない場合、契約満了とし、再度の契約は行えません。

また、その際には契約終了のお知らせは致しません。ご了承ください。

行政の手続きの関係上、受給者証の交付が遅れることはよくあります。支給期間終了の翌月中に受給者証の更新が確認できれば、契約上もサービス提供上も特に問題はありません。日々、様々な連絡を交わしている皆様においては、この内容について、ご心配いただく必要はありません。もし、疑問や不安に思われることがありましたら、都度事業所の方にお問い合わせください。



☆ ひだまり賛助会員を募集しています。

NPO ひだまりでは、これまでの活動実績や賛助会員数が評価され、平成27年3月に千葉県より“認定NPO法人”の認証を受けて活動しております。

メープルリーフの利用者の皆様には、ひだまり会員として年会費をお支払いいただいている方も多くいらっしゃいますが、賛助会費とは利用者の皆様にはではなく、広く当法人の理念、活動に賛同される方から募集している寄付行為となります。

賛助会員に多くの方に参加いただければ、大変ありがたく存じます。

◆ 賛助会員 …… 一口¥3,000—（何口でも）

◆ 振込先

ゆうちょ銀行 口座番号 00110-3-739401

口座名称 特定非営利活動法人ひだまり

◆ 連絡先 …… ひだまり事務局 043(258)8604